

吸収分割に係る事前備置書類
(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 192 条に定める書類)

2025 年 2 月 5 日
三菱重工業株式会社
(吸収分割会社：三菱重工航空エンジン株式会社)

第 1 吸収分割契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別添 1 のとおりです。

第 2 吸収分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 1 号）

本吸収分割に際し、当社は、吸収分割会社に対して株式、金銭その他の財産の割当てを行いません。吸収分割会社は当社の完全子会社であり、完全親子会社間の吸収分割であることから、当該内容は相当であると判断しております。また、以上により、吸収分割会社の資本金及び資本準備金の増額はありませぬ。

第 3 会社法第 758 条第 8 号に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 2 号）

該当事項はありません。

第 4 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項（会社法施行規則第 192 条第 3 号）

該当事項はありません。

第 5 吸収分割会社に関する事項（会社法施行規則第 192 条第 4 号）

1 最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）

別添 2 のとおりです。

2 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときにおける当該臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

3 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

該当事項はありません。

第 6 当社についての最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その

他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 192 条 6 号イ）

当社の連結子会社である MSJ 資産管理株式会社は、2024 年 7 月 4 日付で、東京地方裁判所に特別清算開始の申立てを行いました。また、当社は、2024 年 9 月 27 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である MSJ 資産管理株式会社に対する債権を放棄する協定案に同意することを決定しました。

第 7 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 192 条 7 号）

当社の 2024 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産及び負債の額はそれぞれ 3 兆 4,803 億円及び 2 兆 3,175 億円です。

本吸収分割により当社が吸収分割会社から承継する予定の資産及び負債の見込額は、それぞれ 45 億円及び 6 億円であり、上記第 6 で記載した事項を考慮しても、当社においては、本吸収分割の効力発生日以後も資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれております。

また、本吸収分割の効力発生日以後において、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以 上

別添 1 吸収分割契約の内容

(添付のとおり)



吸収分割契約書

三菱重工航空エンジン株式会社(以下、「甲」という)と三菱重工業株式会社(以下、「乙」という)とは、甲の事業の一部を乙が承継する吸収分割(以下、「本分割」という。)に関し、次のとおり吸収分割契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条(目的)

1. 甲は、その経営する事業のうち、対象事業(次項において定義される。)に属する権利義務のうち第4条に定めるものを、第3条第1項に規定する本効力発生日に分割して乙に承継させ、乙はこれを承継する。
2. 本契約において「対象事業」とは、次のものをいう。なお、民間企業と取引する防衛航空エンジン用部品製造事業は対象事業には含まない。
 - (1). 本効力発生日現在における甲が営む防衛省向け航空エンジン等に関する設計、製造、調達、販売及びアフターサービスに係る事業
 - (2). 前号の製品に関わる付帯関連事業
3. 本分割に係る吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、次のとおりである。
 - (1). 吸収分割会社
商号:三菱重工航空エンジン株式会社
住所:愛知県小牧市大字東田中1200番地
 - (2). 吸収分割承継会社
商号:三菱重工業株式会社
住所:東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

第2条(本件分割に際して交付する金銭等)

乙は、本件分割に際し、甲に対して株式、金銭その他の財産の割当ては行わない。

第3条(効力発生日)

1. 本分割の効力発生日(以下、「本効力発生日」という。)は、2025年4月1日とする。但し、本分割の手續進行上の必要性その他の事由(米国からの技術を乙に輸入するために必要な米国商務省関連の手續きの完了を含む)により、甲乙協議の上これを変更することができる。
2. 前項但書の場合、甲は2025年4月1日(変更後の本効力発生日が変更前の本効力発生日の前の日である場合にあっては、当該変更後の本効力発生日)の前日までに変更後の本効力発生日を公告する。

第4条(本分割により承継する権利義務)

1. 本分割により、吸収分割承継会社である乙が、吸収分割会社である甲から承継する権利義務は、対象事業に属する、別紙「承継権利義務明細」記載の権利義務とする。但し、別紙「承継権利義務明細」において承継しないと定める権利義務を除く。
2. 本分割による債務その他の義務の甲から乙に対する承継は、全て重畳的債務引受の方法による。但し、当該承継する債務その他の義務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担全額を求償することができる。
3. 乙は、本分割により、対象事業に従事する甲の従業員(以下、「甲従業員」という。)の雇用契約を承継しない。但し、甲従業員が、会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律(平成12年法律第103号)第4条第1項の規定に基づき甲に異議を申し出た場合は、この限りでない。
4. 甲は、本契約締結後、2024年9月30日を基準日とする対象事業の貸借対照表を作成して乙に提出する。

第5条(簡易・略式分割手続)

甲は、会社法第784条第1項の規定により、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本分割を行う。また、乙は、会社法第796条第2項の規定により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本分割を行う。

第6条(競業)

甲は、本効力発生日後においても、対象事業について、乙に対し競業避止義務を負わないものとする。

第7条(善管注意義務)

甲及び乙は、甲については対象事業、乙についてはその事業に関し、本契約締結の日から本効力発生日の前日までの間、善良なる管理者の注意をもって対象事業及び乙の事業の管理・運用を行い、対象事業又は乙の事業に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議の上、相手方の承諾を得てこれを行うものとする。

第8条(登記、登録等)

本件分割によって承継される権利義務に関する登記、登録、通知等の手続に要する登録免許税その他一切の費用は、当該手続を行う当事者が負担する。但し、当該権利義務に関する公租公課及び保険料であって、本効力発生日前後の両方に跨る期間を対象とするものについては、効力発生日の前日までを対象期間とする部分は甲が、効力発生日以降を対象期間とする部分は乙が、それぞれ実日数による日割計算により負担する。



第9条(本分割の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結時点から本分割の効力発生時点までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたとき、対象事業の資産状態、経営状態に重大な変更が生じたとき、本分割の実行又は本効力発生日後の乙による対象事業の運営に重大な支障となる事態が生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときには、甲乙協議の上、本分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条(本契約の効力)

本契約は、法令に定める関係官庁の承認等が得られないときは、その効力を失う。

第11条(準拠法及び管轄合意)

本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条(本契約に定めのない事項)

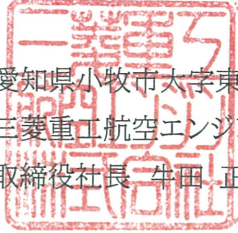
本契約に定める事項のほか、本分割に際し必要な事項は、本契約に趣旨に従い甲乙協議の上定める。

(以下余白)

本契約成立の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

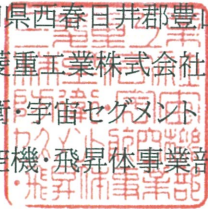
2025 年 1 月 31 日

甲 愛知県小牧市大字東田中 1200 番地
三菱重工航空エンジン株式会社
取締役社長 牛田 正紀



乙 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号
三菱重工業株式会社
代表取締役 泉澤 清次

代理人 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場1
三菱重工業株式会社 シニアフェロー
防衛・宇宙セグメント
航空機・飛昇体事業部長 世良 義宏



承継権利義務明細

乙が甲から承継する権利義務は、本効力発生日において対象事業に属する次に記載する権利義務とする。

但し、承継する資産及び負債については、2024年9月30日を基準日とする貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産及び負債

(1). 本効力発生日において対象事業のみに属する一切の資産(著作権その他の知的財産権(技術・ノウハウ等を含む。)、無形資産(顧客情報を含む。)、負債(偶発債務(もしあれば)を含む。))及びこれらに付随する権利義務

(2). 本条第1項の記載に拘らず、次に挙げるものは乙に承継しないものとする。

- ① 土地及び土地に付随する権利義務
- ② 甲の他部門と共同で使用する建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、無形固定資産で、対象事業に従事する者が主な使用者でないもの
- ③ 対象事業以外と共同で使用する特許権(特許を受ける権利を含む。))及び知的財産権(技術・ノウハウ等を含む。))。
- ④ 対象事業以外と共同で使用する原材料貯蔵品、その他の資産
- ⑤ 対象事業以外と共同で負う負債
- ⑥ 対象事業に従事する甲の従業員との間の雇用契約に基づき発生する権利義務及び本効力発生日までに発生した又は本効力発生日までの事由に基づく当該従業員に対する一切の労働債務(偶発債務(もしあれば)を含む。))
- ⑦ 第2条第1項但書に挙げる契約に基づき発生する権利義務

2. 承継する契約関係

(1). 売買契約、製品保証契約、アフターサービス関連契約、賃貸借契約、リース契約、業務委託契約、共同研究契約、委託研究契約、ライセンス契約等の知的財産関連契約、その他対象事業のみに属する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する一切の権利義務。

但し、次に挙げるものは除く。

- ① 第1条第2項に挙げる権利義務及びこれらに付帯する各種契約
- ② 対象事業以外と共同で使用する設備、通信機器、事務機器類、駐車場等に係る賃貸借契約、リース契約及び使用許諾契約、並びにこれらに付随する契約

別紙

(2). 本契約第 5 条第 2 項に記載のとおり、本分割による甲から乙に対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法による。

3. 承継する文書及び資料

対象事業に専ら関連する設計、製造、販売、調達、アフターサービス、品質保証、経営管理その他の文書及び資料

上記以外の文書及び資料は承継しない。

4. 雇用契約の取り扱い

雇用契約は承継しない。

以 上



別添2 最終事業年度に係る計算書類等の内容

(添付のとおり)

事業報告

第10期

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日

- 事業報告書
- 計算書類
- 計算書類附属明細書

三菱重工航空エンジン株式会社

愛知県小牧市大字東田中 1200 番地

2023 年度事業報告

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

(1) 全体概況

2023年度の航空業界は、国内線・国際線ともに堅調に回復し、IATA（国際航空運送協会）公表の世界の航空旅客需要（有償旅客キロ数）は、コロナ禍前の2019年比で2023年通期では94%、2024年2月単月では106%と全体として初めて2019年実績を上回り、特に国内線は114%と成長軌道に戻りました。また、IATAは2024年の旅行者数は2019年の45億人を超え、過去最高水準の47億人に上ると推定しています。

当社においては、国際線を中心に運用される広胴機用エンジン（TrentXWB）のアフターサービスや狭胴機のMRO事業（V2500、PW1100G）が大きく売上を伸ばし、PW1100G粉末冶金問題(*)の影響がありながらも2023年度の売上は1,300億円を超え過去最高を更新しました。

また、当社の重点施策においても大きな進捗がありました。内製力強化を推進する長崎工場においては、燃焼器部品の完全一貫製造実現のため工事を進めていた2期棟が2024年2月に竣工しました。設備の導入・据付も始まっており、2024年の稼働開始、2026年の全面稼働を予定しております。MRO事業においては、PW4000/V2500に続く新機種として整備を開始したPW1100Gエンジンの初号機を2023年7月に出荷しました。

(*)2022年12月に発生したエンジントラブルにより、JVパートナーであるP&Wが製造する一部部品に製造時の粉末冶金による組織異常があることが判明。2023年8月に米国連邦航空局（FAA）がAirworthiness Directives (AD:耐航空性改善通報)を発行し、該当部品を搭載したエンジンの運航を2023年9月15日までに停止して対象部品の早期検査を行い、問題がある部品については交換することを命令。納入済エンジンの大部分について早期取り卸し・点検が必要となり、多くのAOG（Aircraft On the Ground）が発生することとなったもの。その補償や対応のため、今後、多額の損失が発生することが見込まれ、OEMであるP&Wを始め本プログラムに参画している各社においてそれぞれの参画比率（当社は2.3%）に応じた負担が必要になったもの。

(1) 業績

市況回復とMRO事業の伸長に円安の追い風が加わって当年度の売上は1,373億円となり、前年度から100億円超の増収となりました。損益については、上記の増収要因に加え、内製取り込みによるコスト改善やMROの収益力向上にも取り組みましたが、PW1100G粉末冶金問題の△190億円の影響が大きく経常利益は前年度96億円から19億円へと77億円の悪化となりました。また、純利益については、前年度130億円から25億円へと105億円の悪化となりました。FCFについては、コロナ禍で実施していた年度末の顧客に対する“入金前倒し・支払繰り延べ要請”を本年度より一部取り止めたことにより、前年度の209億円から129億円に大きく減少しました。

1-2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は、三菱重工グループ全体の効率的な資金運用の観点から、親会社である三菱重工株式会社

社のキャッシュ・マネジメント・システム（以下、「CMS」）にて資金調達を実施しており、当事業年度末においては299億円の借入となっています。

また、産業競争力強化法に基づくツーステップローンとして、株式会社日本政策投資銀行より会社設立時に200億円の長期融資を受けておりますが、2020年度より返済を開始し、当事業年度末における借入残高は25億円となっています。

（2）設備投資

当年度中に実施した設備投資の総額は9,249百万円であり、その主たるものは、長崎工場2期棟3,267百万円、2期棟への機械設備導入3,420百万円、MRO増産対応設備640百万円、専用治工具の購入1,262百万円であります。

1-3 財産及び損益の状況

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売 上 高 (百万円)	58,115	69,761	125,557	137,264
経常利益又は損失(△) (百万円)	△18,561	△6,460	9,610	1,905
当期純利益又は損失(△) (百万円)	△19,476	7	13,038	2,582
一株当たり当期純利益又は損失(△) (円)	△19,281,499	7,002	13,038,094	2,582,509
総 資 産 (百万円)	152,123	201,885	237,126	273,287
純 資 産 (百万円)	26,734	26,950	40,083	35,233
一株当たり純資産 (円)	15,734,147	15,947,141	22,434,109	25,233,838

1-4 対処すべき課題

収益力向上のための内製力強化、資産効率改善を進めるとともに、OEMとの協業深化による業界内での地位向上を目指して参ります。

新製事業においては、燃焼器部品の完全一貫製造実現による生産性向上とコスト改善を実現すべく工事を進めていた長崎工場2期棟が竣工し、2026年からの全面稼働に向け、生産立上げを加速していきます。MRO 事業においては、PW1100Gエンジンの整備や部品修理を本格化し、事業規模を更に伸ばしていく計画です。また、拡張した第6工場での整備能力の拡大、及びTAT（Turn Around Time）の短縮等に引き続き取り組みます。いずれの事業においても、コロナ禍で混乱したサプライチェーンの回復に取り組み、素材・部品の入手性の改善に努めて参ります。

将来に向けた施策としては、OEMと将来エンジンの先端技術について共同研究に引き続き取り組んでいきます。

1-5 主要な事業内容

- （1）航空機用エンジン及び部品・部分品並びにこれに関する機器類の設計、製造、修理及び部品・部分品の販売
- （2）発電用、機械駆動用のガスタービンエンジン並びにこれに附帯する機器類の設計、製造、修理

及び部品・部分品の販売

(3) 前各号に附帯関連する一切の事業

1-6 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な営業所及び工場

1. 本社

愛知県小牧市大字東田中1200番地

2. 工場

(小牧北工場) 本社所在地に同じ

(長崎工場) 長崎県長崎市飽の浦町1-1

(2) 使用人の状況

(2024年3月31日現在)

人数	前事業年度比
894名	58名増

注 上記の就業人員は、役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むものです。

1-7 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、三菱重工業株式会社であり、同社は当社の株式を1,400株（普通株式1,000株・A種優先株式400株）保有しており、出資比率は100%となっています。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社である三菱重工業株式会社に対し主に、管理業務、購買業務及び各種工事（委託研究、委託工事）の委託、各種インフラ（工場土地・建物、福利厚生施設等）の貸与を受けており、また、各種工事（委託工事等）を受注しております。

取引価格の算定に当たっては、市場価格・総原価等を勘案の上、通常の見積条件で行われるよう留意しております。

当社取締役会としては、当事業年度における親会社との間の取引は、適正な条件で行われており、当社の利益を害さないものと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

当社の子会社は、MHIエアロエンジンサービス株式会社であり、当社は同社の株式を600株（出資比率100%）保有しております。

同社の主要な事業内容は、航空機用中小型エンジンの修理事業となっております。

2. 株式に関する事項

発行済株式は次の通りです。

	発行可能株式総数	発行済株式
--	----------	-------

普通株式	4,590株	三菱重工業株式会社	1,000株
A種優先株式	400株	三菱重工業株式会社	400株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(2024年3月31日現在)

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
取締役社長 ※	牛田 正紀	
取締役副社長 ※	加藤 裕幸	
取締役	山田 悦也	兼 製造総括部長 兼 調達部長
取締役	有田 朗	三菱重工業株式会社 エナジードメイン経営企画部長
監査役	亀川 泰夫	三菱重工業株式会社 財務企画総括部副総括部長 兼 財務第一部長

注1. ※印は代表取締役を示します。

監査役 河合 泰幸氏及び大久保 浩氏は2023年6月29日付で退任し、同日付けで後任の監査役に亀川 泰夫氏が就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区分	人員	支払額
取締役	3名	56

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15

注1. 上記以外に、前年度に係る追加報酬の額が3百万円あります。

注2. 監査役は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務執行状況及び報酬見積の算定根拠を確認し、社内関係部署等から収集した情報を検討した結果、上記会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査役は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、会社法等の改正を踏まえ、2015年5月27日の取締役会において以下のとおり決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備する。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。

(2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。

(2) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。

(2) 各部署のリスク管理の状況について、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、その結果を取締役に報告するものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。

(2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。
 - (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会に報告する。
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 独立企業として自主運営を行いつつ、三菱重工グループの連結業績に資するよう、親会社と定めた管理責任体制、運営要領に則り当社グループ全体が効率的な経営に努める。
 - (2) 傘下のグループ会社に対して、適切に当社及び親会社への伺出・報告を行うように指導する。
 - (3) 独立企業として自主運営を行いつつ、三菱重工グループの一員として、業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策は親会社の方針に則り当社グループ会社も含めて推進する。
 - (4) 独立企業として、また、三菱重工グループの一員として、当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助することを求めた場合は、これに対応する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に関する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役よりの指示により職務を遂行する場合、その職務に対し執行部門からの指揮命令を受けないこととし、執行部門からの独立性の確保と監査役の指示の実効性の確保に留意する。
9. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査役への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査役の求めに応じて報告を行う。
10. 前号の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行っていない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役職務の執行に生ずる費用については、会社法第388条に基づき適切に処理する。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役が、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行うなど、実効的な監査が行えるよう留意する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当該事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

① 取締役職務の執行に関する事項

定例取締役会を4回(1回/3ヶ月)開催し、法令・定款等に定められた事項や事業計画等経営上の重要事項の決定を行うとともに、常勤取締役・部長が出席する経営会議を12回(1回/月)、臨時

経営会議を1回開催し、取締役会付議案件等重要事項の審議を行い、取締役の職務執行の適正性・効率性を図りました。

代表取締役の牛田正紀及び加藤裕幸、ならびに取締役の山田悦也及び有田朗は取締役会に4回中4回出席しました。また、監査役の河合泰幸及び大久保浩は1回中1回、亀川泰夫は3回中3回取締役会に出席しました。

② リスク管理に関する事項

経営に重大な影響を及ぼしかねないリスクについてその管理及び緊急事態発生時の対応のため、社標準「危機管理対応要領」に基づき、親会社も含む経営トップに迅速に報告する危機管理通報ルートを設定し、適正に対応する体制を整備しています。親会社のリスク可視化要請に基づき、「経営陣の考える重要リスク」及び「当社マテリアリティ」の観点も踏まえて、リスク抽出表の更新を行い、当社事業リスクマネジメント委員会及びリスク検討部会をとおして事業リスクの把握及びリスク対応を行っています。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しては、毎月のマネジメントレビュー・事業運営会議等の場を通じて、適切なリスク管理に努めております。

③ 内部監査に関する事項

親会社である三菱重工業株式会社のガイドラインに従い経営管理部が主体となって内部監査を実施し、ガバナンス・リスクマネジメント・主要業務プロセスについて、内部統制の整備及び運用状況の確認を行いました。その結果、軽微な指摘事項が検出されましたが、ガバナンス及び主要業務プロセスに重大な影響を与えるものではなく、内部統制は概ね適切に整備・運用されていることを確認いたしました。

④ コンプライアンスに関する事項

コンプライアンス委員会を4回（1回/3ヶ月）、定例のコンプライアンス推進研修2回（1回/半期）に加え、例月のコンプライアンス研修を実施しました。また、全社集会にて社長からコンプライアンス宣言を発信するとともに、直近で発生したコンプライアンス違反事例等を題材とした注意喚起、コンプライアンスは最優先事項であることの徹底を行い、社員のコンプライアンス意識の向上を図りました。

⑤ 子会社管理に関する事項

当社子会社であるMH I エアロエンジンサービス株式会社に、取締役1名と監査役1名を派遣し、経営上の重要な意思決定に参画しているほか、毎月の定例連絡会にて事業計画の進捗状況や事業遂行上の課題について報告を受け、業務の適正性の確保を図りました。

⑥ 監査役に関する事項

監査役は取締役会に出席し、取締役の意思決定の過程及び業務執行状況の監督を行いました。また、当社の内部監査結果等監査役の職務執行に必要な情報共有を行いました。

なお、会計監査人とは、監査計画・ディスカッション・監査報告を通じて意思疎通を図り、監査内容の監督を行いました。

以上

2023 年度事業報告附属明細書

1. 他の法人等の業務執行取締役等についての重要な兼職状況

2023 年度事業報告「会社に関する事項」を補足する事項はありません。

2. 親会社等との間の取引に関する事項

2023 年度事業報告「重要な親会社及び子会社の状況」を補足する事項はありません。

貸借対照表

2024年3月31日現在

三菱重工航空エンジン株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,668	買掛金	88,162
売掛金	33,779	1年内返済予定の長期借入金	2,500
商品及び製品	18,403	短期借入金	92,580
仕掛品	70,884	未払金	21,847
原材料及び貯蔵品	23,151	未払費用	5,321
前渡金	44	未払法人税等	268
短期貸付金	50,107	契約負債	18,778
立替未収金	3,763	その他	53
未収消費税等	3,959	合 計	229,513
その他	525		
合 計	206,287	固定負債	
固定資産		長期未払金	4,564
有形固定資産		資産除去債務	160
建物	6,360	保証工事引当金	3,816
構築物	251	合 計	8,540
機械及び装置	8,526		
航空機	0		
車両運搬具	62		
工具・器具及び備品	2,574		
建設仮勘定	2,584		
計	20,359	負債合計	238,053
無形固定資産		(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	403	株主資本	
ソフトウェア仮勘定	15	資本金	6,000
その他	5	資本剰余金	
計	424	その他資本剰余金	26,102
		計	26,102
投資その他の資産		利益剰余金	
投資有価証券	2,943	その他利益剰余金	
関係会社株式	30	繰越利益剰余金	2,582
長期前払費用	92	計	2,582
長期前渡金	24,620		
長期貸付金	331	株主資本合計	34,685
繰延税金資産	18,199		
計	46,216	評価・換算差額等	
合 計	67,000	その他有価証券評価差額金	548
		計	548
		合 計	35,233
資産合計	273,287	純資産合計	35,233
		負債及び純資産合計	273,287

損益計算書

2023年 4月 1日から
2024年 3月31日まで

三菱重工航空エンジン株式会社

科 目	金 額
	百万円
売上高	137,264
売上原価	136,160
売上総利益	1,103
販売費及び一般管理費	5,916
営業損失	4,813
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,213
為替差益	6,581
固定資産売却益	0
その他収益	1
合 計	8,796
営業外費用	
支払利息	1,385
固定資産除却損	208
その他費用	484
合 計	2,078
経常利益	1,905
特別損失	
事業構造改善費用	0
合 計	0
税引前当期純利益	1,905
法人税、住民税及び事業税	1,166
法人税等調整額	△ 1,843
当期純利益	2,582

株主資本等変動計算書

2023年 4月1日から
2024年 3月31日まで三菱重工航空エンジン株式会社
(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	6,000	5,500	46,802	52,302	△18,526	△18,526	-	39,775	307	307	40,083
当期変動額											
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△6,649	△6,649	-	-	-	△6,649	-	-	△6,649
当期純利益	-	-	-	-	2,582	2,582	-	2,582	-	-	2,582
準備金から剰余金への振替	-	△5,500	5,500	-	-	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	△18,526	△18,526	18,526	18,526	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△1,024	△1,024	-	-	△1,024
自己株式の消却	-	-	△1,024	△1,024	-	-	1,024	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	241	241	241
当期変動額合計	-	△5,500	△20,699	△26,199	21,108	21,108	-	△5,090	241	241	△4,849
当期末残高	6,000	-	26,102	26,102	2,582	2,582	-	34,685	548	548	35,233

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式) ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

(2) 保証工事引当金

完成工事に対する保証工事の支出に備えるため、当事業年度末における負担見込額を見積り、保証工事引当金を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要

支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日）を適用している。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおり。

1. たな卸資産、長期前渡金の評価

(1) 当事業年度の計算書類等に計上した金額：

商品及び製品	18,403 百万円
仕掛品	70,884 百万円
原材料及び貯蔵品	23,151 百万円
長期前渡金	24,620 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

たな卸資産及び長期前渡金は、報告期間の末日に収益性の低下に基づく簿価切下げの検討をしており、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、帳簿価額の減少額を損失として認識する。正味売却価額は、過去の販売実績等を踏まえた将来予測を基礎として見積られる。

正味売却価額の見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類等において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

2. 固定資産の回収可能価額

(1) 当事業年度の計算書類等に計上した金額：

有形固定資産	20,359 百万円
無形固定資産	424 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産及び無形固定資産については、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、減損の要否の判定を行っている。減損の要否の判定にあたっては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失と

して認識する。なお、回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却額と使用価値のいずれか高い金額をいう。このうち、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積もられている。実際の発生が将来の見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類等において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

3. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類等に計上した金額：

繰延税金資産 18,199 百万円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。

将来獲得しうる課税所得は、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積られる。

課税所得の見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類等において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

4. 保証工事引当金の見積り

- (1) 当事業年度の計算書類等に計上した金額：

保証工事引当金 3,816 百万円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

完成工事に対する保証工事の支出に備えるため、当事業年度末における負担見込額を見積り、保証工事引当金を計上している。保証工事引当金の見積りは将来の費用発生状況の影響を受け、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類等において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

5. 変動対価に係る収益認識

- (1) 当事業年度の計算書類等に計上した金額：

売掛金 11,252 百万円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

顧客と約束した対価に含まれる変動対価については、直近の顧客との交渉状況や過去の交渉実績を踏まえ、財又はサービスの顧客への移転と交換に

権利を得ることとなる対価の額を見積り、その不確実性が事後的に解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めて収益認識している。

変動対価の見積りは将来の顧客との交渉結果の影響を受け、実際の交渉の結果が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類等において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 28,457 百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っている。

会社名	金額（百万円）
一般財団法人 日本航空機エンジン協会	95
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	2,132

上記会社への保証債務は連帯保証であり、当社負担額を記載している。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 136 百万円

短期金銭債務 2,519 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 258 百万円

仕入高 5,876 百万円

販売費及び一般管理費 3,013 百万円

営業取引外の取引による取引高 1,940 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式 1,000 株

A種優先株式 400株

株式会社 IHI 殿が保有していた B 種優先株式 10 株については、2023 年 5 月 26 日開催の取締役会及び 2023 年 6 月 2 日開催の臨時株主総会において当社が全部を取得することを決議しており、2023 年 6 月 30 日に全株式を取得及び消却を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	6,519百万円	16,297,619円	2023年3月31日	2023年6月30日
	B種優先株式	130百万円	13,038,095円		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当なし

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、繰越欠損金、保証工事引当金、棚卸資産評価損であり、繰延税金負債の発生は、固定資産圧縮積立金である。

なお、当社はグループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関からの借入、債権流動化契約による売掛金の現金化に加え、三菱重工グループの CMS (Cash Management System) を通して必要な資金を調達している。また、一時的な余裕資金の運用については短期的な預金、貸付金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社の与信限度額設定・管理要領に従い、各営業管理部門が、主な取引先の信用状況を把握する体制としている。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金 短期貸付金 買掛金 短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。また、市場価格のない株式等は、次表には含めていない。(注2)参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1)長期借入金(※1)	(2,500)	(2,508)	(8)

(*)負債に計上されているものについては、()で示している。

(※1)1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	30
投資有価証券	2,943
合計	2,973

収益認識に関する注記

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。

・製品の販売及び工事の実施・役務の提供

製品の販売及び工事の実施に関しては、顧客が当該物品に対する支配を獲得する時点、役務の提供については、役務の提供の完了時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の最終顧客への引き渡し、役務の提供の完了を認識した時点で認識している。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の	議決権等	関連当事	取引内容	取引金額	科目	期末残高
----	------	------	------	------	------	----	------

	名称	の所有 (被所有)割合	者との関係		(注1)		
親会社	三菱重工業(株)	被所有 直接 100.0%	当社事業 に関する 業務委託 役員の兼 任	当社製品に 関する委託 購買と委託 加工	6,029	買掛金 未払費用 未払金	1,093 562 73
				出向者負担金	9,169		
				委託研究費	937	未払費用	313
				三菱重工業製 品に関する委 託加工	571	売掛金 立替未収 金	37 75
				グループインフラ	1,390	買掛金	381

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

・当社に対する保証債務

当社の金融機関等からの借入債務(2,500百万円)に対し、保証を行っている。

また、他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、連帯保証を行っている。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事 者との関係	取引内容	取引金額 (注1)	科目	期末残 高
子会社	MHIエアロエンジ ン サービス(株)	所有 直接 100.0%	製造関連 役務作業 役員の兼 任	製造関連役 務作業	888	売掛金 買掛金	2 97
				主にエリア・ 設備に関する 使用料	38	立替未収 金	20

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高
----	--------	----------------------------	-------------------	------	--------------	----	------

親会社の子会社	MHI フィナンシャル(株)	なし	資金の借入および貸付	資金の借入および貸付(注1)	1,110 (注4)	短期借入金 短期貸付金	80,000 50,107
				借入金利息 貸付金利息	1,261 7	-	-
親会社の子会社	Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.	なし	原材料の仕入れ及び役務提供	原材料の仕入れ及び役務提供(注2)	566	買掛金	3
						未払費用	47
親会社の子会社	三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)	なし	当社工場の建設	当社工場の建設(注3)	2,904		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) MHI フィナンシャル(株)との間で「資金の集中・配分等のサービスに関する契約」(キャッシュマネジメントシステム)に基づき資金の借入および貸付を行っている。

(注2) Mitsubishi Heavy Industries America, Inc. から、原材料仕入れと現地駐在員の当社向け役務提供を受けている。

(注3) 三菱重工交通・建設エンジニアリング(株)による当社工場の建設を行っている。

(注4) 取引金額は前期末残高との差引金額を記載している。

(注5) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 25,233,838 円 83 銭

1 株当たり当期純利益 2,582,509 円 59 銭

2023年度 計算書類附属明細書

三菱重工航空エンジン株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

三菱重工航空エンジン株式会社

2023年度(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末残高	償却累計額
有形 固定 資産	建物	3,796	2,832 *1	12	256	6,360	3,818
	構築物	238	49	16	19	251	430
	機械及び装置	6,598	3,096 *2	18	1,150	8,526	9,924
	航空機	0	-	-	-	0	6
	車両運搬具	53	24	0	15	62	176
	工具・器具及び備品	2,798	1,235 *3	28	1,431	2,574	14,101
	建設仮勘定	586	9,222 *4	7,224 *5	-	2,584	-
	計	14,073	16,460	7,300	2,873	20,359	28,457
無形 固定 資産	ソフトウェア	486	97	0	180	403	/
	ソフトウェア仮勘定	187	27	199	-	15	
	その他	1	5	-	1	5	
	計	675	130	199	182	424	

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち、主なものは次のとおりである。

*1 長崎工場増築 2,757百万円 6工場エントランス改修 57百万円

*2 長崎工場製造ライン設備導入 2,042百万円 MRO設備導入 607百万円 部品加工設備導入 175百万円

*3 専用治工具費 1,048百万円 長崎工場関連 97百万円

*4 専用治工具費 1,263百万円 長崎工場関連 6,719百万円 MRO関連設備 506百万円

*5 専用治工具費 1,048百万円 長崎工場関連 4,896百万円 MRO及び部品加工設備 782百万円

2. 引当金の明細

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

三菱重工航空エンジン株式会社

2023年度（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
受注工事損失引当金	657	-	657	-
保証工事引当金	4,273	113	571	3,816
退職給付引当金	2	-	2	-

3. 販売費及び一般管理費の明細

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

三菱重工航空エンジン株式会社

2023年度(単位 百万円)

科 目	金 額	備 考
役員・社員賃金諸手当	866	
減価償却費	61	
賃借料	11	
通信費	23	
図書印刷費	12	
旅費交通費	82	
研究開発費	1,087	
租税公課	561	
報酬手数料	76	
交際費	9	
消耗品費	3	
修繕費	56	
グループインフラフィ	1,390	
その他(雑収入を含む)	1,679	
合 計	5,916	